

年 月 日

申 立 書

玉東町長 様

住所 :
氏名 : 印

このたび、私が建築（又は取得）しました下記の家屋は現在のところ未入居の状態にありますが、自己の住宅の用に供するものに相違ありません。

記

1. 家屋の表示

所 在 地 : 玉名郡玉東町大字 番地
家屋番号 : 番

2. 入居予定日

年 月 日

3. 現在の家屋の処分方法

- (1) 現在住んでいる家屋が持ち家するとき
①売却する ②賃貸する ③同居親族がそのまま入居する
④その他 ()
- (2) 現在住んでいる家屋が借家、借間、社宅等とき
①契約を解除する ②社宅を退去する ③親族の家屋から出る
④その他 ()
- (3) その他 (具体的に)

()

4. 入居が登記の後になる理由

()

なお、証明書の交付を受けた後、この申立に虚偽があることが判明した場合には証明を取り消され、税額の追徴を受けても異議ありません。